

## 今後の認知症施策の方向性

### ○ 現状

- 高齢者の約10人に1人が認知症であり、認知症は誰もが発症する可能性がある疾患
- 平成20年には認知症のために精神病床に入院している患者数は5.2万人に達し、長期入院し続けている

### ○ 基本目標

現状のままでは、精神科病院への長期入院・施設入所が増加

本人の意見が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会へ

#### 《これまでのケア》

認知症の人が行動・心理症状等により「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼

#### 《今後目指すべきケア》

新たに「早期支援機能」と「危機回避支援機能」を整備し、これにより「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に基本を置くもの

「ケアの流れ」を変える

### ○ 対応

＜平成25年度からの5か年計画の策定＞

全国の自治体で緊急かつ計画的に「ケアの流れ」に沿ったサービス提供ができるよう支援体制を整備

# 認知症施策推進5か年計画の着実な実施

要求額 36.9億円

表中の下線部は、  
29年度の目標等

## 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

### ① 認知症ケアパスの作成・普及検討事業

市町村で地域の実情に応じ、その地域ごとの認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成・普及を進めていくための事業  
(全ての市町村で介護保険事業計画に反映)

## 早期診断・早期対応

### ② 認知症初期集中支援チーム等の設置推進事業

認知症の人やその家族に関わり、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業。  
また、いわゆる「身近型認知症疾患医療センター」の機能等について、調査を行い検証する。  
(全国普及のための制度化を検討)

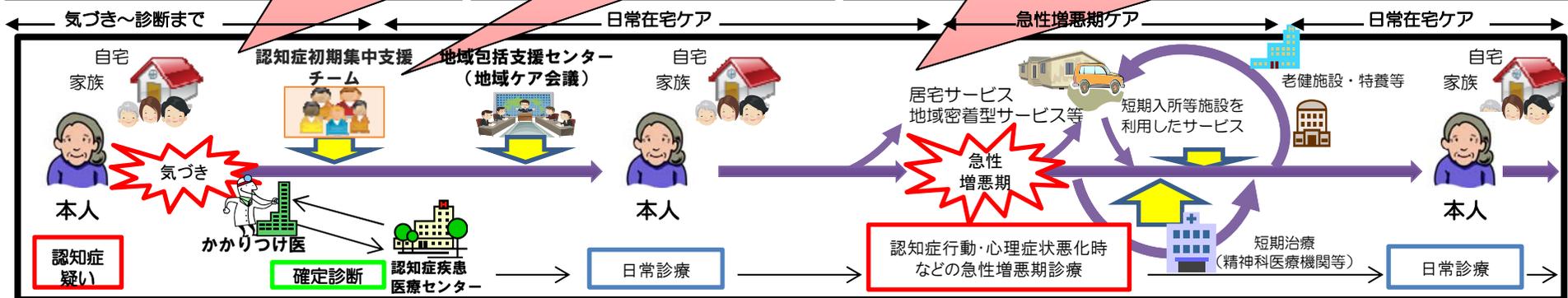
## 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築

### ③ 一般病院・介護保険施設等の認知症対応力向上推進事業

一般病院や介護保険施設等の職員に対して、行動・心理症状等で対応困難な事例へのアドバイスや研修を行い、認知症対応力の向上を図る事業  
(一般病院で身体疾患の合併等により手術等が必要となる認知症の人の受入が促進。介護保険施設等で行動・心理症状等の認知症の人の受入が促進)

### ④ グループホーム等での在宅生活継続支援のための相談・支援事業

「グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」「特養」の事業所等が、その知識・経験・人材等を生かして、在宅で生活する認知症の人やその家族への相談や支援を行う事業(グループホーム等で、在宅の認知症の人の相談や支援を実施)



## 地域での日常生活・家族の支援の強化及び医療・介護サービスを担う人材の育成

### ⑤ 認知症地域支援推進員の設置促進事業

介護と医療の連携を強化や、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業の推進役を担う「認知症地域支援推進員」を設置を図る事業(全国で700人を配置)

### ⑥ 高齢者の虐待防止対応推進事業

高齢者の虐待防止のための対応マニュアルの作成やネットワークの構築の推進等を図る事業  
(高齢者虐待の発生件数が減少)

### ⑦ 市民後見人育成・活動支援事業

市民後見人の育成と活動支援を図る事業  
(将来的に、全ての市町村で体制整備)

### ⑧ 認知症家族支援事業

認知症に関する知識の習得や情報交換を図る「家族教室」や、誰もが参加でき集う場「認知症カフェ」等で本人、家族の支援を図る事業  
(全国で認知症の人の家族を支援する取組を展開)

### ⑨ 認知症多職種協働研修等事業

認知症ケアに携わる医療、介護従事者の双方が共通して理解しておくべき基礎的知識に関する研修等を行う事業(介護と医療の連携が強化)

### ⑩ 地域ケア会議活用推進等事業

地域包括支援センターの地域ケア会議において、医療・介護等の多職種協働による認知症の人の支援等地域包括ケアの仕組み作りを行う事業(全ての市町村で地域ケア会議を実施)